

令和8年度

玉中学校 跡地利活用に関するアンケート調査

ご協力をお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市では、玉野市立小中学校適正規模・適正配置計画に基づき、小中学校の再編を進めています。学校再編に伴い生じる跡地は、本市にとって貴重な財産であることから、まちの活性化や地域課題解決の観点からどのように利活用を行っていくか、早期に検討していく必要があります。

そのため、市では、学校跡地の利活用に関する基本的な考え方や留意点、検討の進め方などを明らかにした学校跡地利活用基本方針を策定しており、現在、この方針に基づきながら利活用の検討を行っています。この検討に当たっては、学校がこれまで地域活動の場所として活用されてきたことなどを踏まえ、地域住民のみなさまの意見もお伺いしながら進めていく必要があると考えています。

今回、令和9年3月31日をもって閉校となる玉中学校の跡地利活用に対するみなさまの考え方などを把握するため、アンケート調査を実施する運びとなりました。

本アンケート調査の結果は、学校跡地の利活用に対する地域の意向を映すものとして、今後の検討を進める上で活用させていただきます。

ご多忙の折にお手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ご協力をお願い申し上げます。

令和8年 10 月

玉野市長 柴田 義朗

<回答方法>

①または②のどちらか一つの方法でご回答ください。(重複回答はできません)
回答内容はすべて統計データとして処理し、個人が特定されることはありません。

① スマートフォンなどから回答する(所要時間3～10分程度)

下の URL 又は右の二次元コードから「玉野市電子申請サービス」にアクセスし、「利用者登録せずに申し込む方はこちら」を選んでご回答ください。

<URL:https://apply.e-tumo.jp/city-tamano-okayama-u/offer/offerList_detail?tempSeq=62622>



② この調査票(紙)に記入して「市役所(政策企画課)」「玉市民センター」

「玉原市民センター」「すこやかセンター」のいずれかに提出する

- ・筆記用具の種類は問いません。
- ・調査票に、お名前やご住所を記入する必要はありません。



© いいひさいず

<回答期限>

令和8年12月18日(金)までをお願いします。

<お問い合わせ先>

玉野市役所 政策企画課 〒706-8510 玉野市宇野1-27-1

電話:32-5505 電子メール:seisaku@city.tamano.lg.jp

■あなたご自身について

問1 次の各項目ごとに、あてはまるものの番号に○印を付けてください。

①性別	1 男 2 女 3 その他 4 回答しない
②年代 ※回答時点	1 10代以下 2 20代 3 30代 4 40代 5 50代 6 60代 7 70代 8 80代以上
③居住地域	1 玉小学校区内 2 玉原小学校区内 3 玉・玉原小学校区外 ⇒ (_____ 小学校区) ※下表を参考に記入してください。

<参考 小学校区>

小学校	区域(丁目)
田井	田井1丁目、田井2丁目、田井3丁目、田井4丁目、田井5丁目、田井6丁目
築港	築港1丁目、築港2丁目、築港3丁目、築港4丁目、築港5丁目、石島
宇野	宇野1丁目、宇野2丁目、宇野3丁目、宇野4丁目、宇野5丁目、宇野6丁目、宇野7丁目、宇野8丁目
玉	玉1丁目、玉2丁目、玉3丁目(6番、8番を除く)、玉4丁目、玉5丁目、玉6丁目、奥玉1丁目、奥玉2丁目、奥玉3丁目
玉原	玉原1丁目、玉原2丁目、玉原3丁目、長尾(1588番地から1609番地まで)
日比	玉3丁目(6番、8番)、和田1丁目、和田2丁目、和田3丁目、和田4丁目、和田5丁目、和田6丁目、和田7丁目、御崎1丁目、御崎2丁目(1番から8番まで)
第二日比	御崎2丁目(9番から34番まで)、向日比1丁目、向日比2丁目、羽根崎町、明神町、深井町、日比1丁目、日比2丁目、日比3丁目、日比4丁目、日比5丁目、日比6丁目、日比7丁目、渋川1丁目、渋川2丁目、渋川3丁目、渋川4丁目
荘内	東高崎、東紅陽台1丁目、東紅陽台2丁目、宇藤木、用吉、木目、小島地、広岡、滝、永井、長尾、迫間、槌ヶ原
八浜	八浜、波知、見石、東七区(300番以上)
大崎	大崎、南七区、東七区(1番から299番まで)
後閑	後閑、大藪、沼(205番から1024番まで)
山田	山田、沼(1番から204番まで)、東野崎
胸上	西田井地、東田井地、梶岡、胸上
鉾立	上山坂、下山坂、北方、番田

■玉中学校の跡地の利活用について

問2 玉中学校跡地について、どのような利活用が望ましいと思いますか。

当てはまるものを3つまで選んで、番号を○で囲ってください。

※都市計画法や建築基準法に基づき、対象地ごとに建築等の制限がありますが、それらの制限を考慮せずにご回答ください。

- 1 子育て支援を受けられる場（民間の一時預かりサービスなど）
- 2 子ども等の遊び場（公園、屋内プレイルームなど）
- 3 児童・生徒が学校外で学習できる場（学習塾、自習スペースなど）
- 4 生涯学習や学び直しに取り組める場（カルチャースクールなど）
- 5 健康づくりができる場（スポーツ施設など）
- 6 介護・福祉サービスを受けられる場（高齢者施設、福祉施設など）
- 7 防災拠点施設（防災教育の実施施設など）
- 8 飲食が楽しめる場（カフェ、レストランなど）
- 9 雇用が創出できる場（企業用地など）
- 10 地域住民が日常の買い物をする場（商店など）
- 11 地場産品などを取扱う場
- 12 観光や宿泊など地域に滞在できる施設（観光展示施設、ホテルなど）
- 13 住宅（宅地、集合住宅など）
- 14 地域交流の場（地域イベントの開催場所など）
- 15 地域の活動拠点となる施設（地域団体の事務所など）
- 16 その他（

■その他

問3 玉中学校跡地利活用についてのご意見（具体的な提案など）がありましたら、自由にご記入ください。

★アンケートは以上で終了です。ご協力ありがとうございました。